

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和6年度 第2回)

日時:令和6年10月29日(火)～令和6年10月31日(木)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	伊藤 英明

1. ①受付番号 701

申請者:岐阜県可児工業団地協同組合 理事長 山口 正裕

②受付番号 702

申請者:岐阜県可児工業団地協同組合 理事長 山口 正裕

2. 利用形態:帯域利用

①帯域利用

美濃加茂 AP(可児工業団地) ～ テクノプラザ(VR テクノ)

・利用サービス:L2-VPN

②芯線利用

美濃加茂 AP ～ 54 ウ 819(岐阜県可児工業団地内)

芯線数:2

3. 利用目的

①② 令和6年度地域デジタル基盤活用推進事業において、(株)ブイ・アール・テクノセンターにローカル5G コア設備を設置し、情報スーパーハイウェイを介し、当工業団地敷地内に基地局を設置することで、団地内企業でローカル5G を共同利用する実証実験に利用する。

4. 事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由:利用目的が岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 三嶋委員の意見

令和6年度第2回岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会で
審議依頼のありました1件の申請について、事務局案に賛成致します。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約に合致するため「承認する」とした事務局提案
に賛成いたします。

● 伊藤委員の意見

「承認」で回答いたします。

○ 利用申請案件について
(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。